

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和5年度入学者選抜に係る
入学検定料返還の特例措置について

本学では、令和5年度私費外国人留学生入試（4月入学）及び帰国生徒選抜において、新型コロナウイルス感染症の影響により入学試験を受験できなかった入学志願者に対し、以下のとおり入学検定料の返還の特例措置を講じます。

1. 対象者及び必要な証明書類

- (1) 法令等に基づく命令，要請等により，渡航時の上陸拒否もしくは試験会場までの移動が制限された者
(当該制限の内容が分かる通知文書、当該機関 HP のコピー等を下記提出書類に添付)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し，試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
(試験日の前日までに本学へ連絡の上、「診断書」を下記提出書類に添付)
- (3) 保健所から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当するとされ，試験当日までに保健所が定める健康観察期間が経過していない者（※）
(試験日の前日までに本学へ連絡の上、「[新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者判定について](#)」を下記提出書類に添付)
※ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者が、終日別室において受験することを前提に次の条件を全て満たす場合は受験可とする。
 - ① 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること。
 - ② 試験当日も無症状であること
 - ③ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場への往復が可能であること
(①、②に関して、感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により、濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合等は、無症状であることを条件に受験を認める。)
- (4) 試験当日に以下に該当した受験生のうち，医師又は看護師による「[健康状態チェックリスト](#)」又は「[医証](#)」に基づく診断等を受け，受験の取りやめの症状に該当することが確認された者
 - ① 発熱・咳等の症状を申し出た受験生
 - ② 試験室における咳等の症状のため試験監督者から試験中断を判断された受験生

2. 提出書類

Form①から④のうち、該当する様式に必要な事項を記入の上、下記あて令和5年3月17日（金）までにメールに添付して送付、もしくは郵送によりご請求ください。

（1）日本国外の口座へ振り込みを希望する方

- ・Form① 返還請求書（外国口座用）※私費外国人留学生共創学部出願者は共創学部用を提出
- ・Form② 返還金振込先届（外国口座用）
- ・Form③ 委任状（志願者名義ではない口座を指定される場合のみ）
※委任状をメールで提出する場合は、押印した書類のスキャンデータを送付してください。
- ・その他必要な証明書類

（2）日本国内の口座へ振り込みを希望する方

- ・Form④ 返還請求書 兼 返還金振込依頼書
※私費外国人留学生共創学部出願者は共創学部用を提出
- ・通帳の見返しページ（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のカタカナ書きが記載してあるページ）のコピー
- ・Form③ 委任状（志願者名義ではない口座を指定される場合のみ）
※委任状をメールで提出する場合は、押印した書類のスキャンデータを送付してください。
- ・その他必要な証明書類

注意事項

- * 請求者の氏名の欄には保護者等の名前ではなく、**志願者本人の名前**を記載してください。
- * フリクションペン等の消えるボールペンは使用しないでください。
- * 返還金につきましては、書類が届き次第、支払手続を行いますが、多少の時間を要します。

819-0395
福岡市西区元岡744
九州大学学務部入試課入試第二係

744, Motooka, Nishi-ku, Fukuoka, Japan
Admission Division of Student Affairs Department
Kyushu University 819-0395

TEL (+81)92-802-2006
Email nyushiken2@jimu.kyushu-u.ac.jp